

2. 基本的な考え方

(1) 基本理念 『だれもが住みよい「暮らし」をつくる』

サブタイトル 「共に生き、共につながる大田市をめざして」

(2) 基本方針

○基本方針1 「人づくり・地域づくりの推進」

地域福祉活動の推進においては、住民の支えあい意識の醸成や参加促進、リーダーの育成など“人づくり”が重要です。地域で暮らす人々がお互いを尊重し、思いやりの心を育む福祉教育の取組みをライフステージに応じて推進します。

また、地域住民にとって最も身近な存在である「まちづくりセンター」を地域の拠点として、地区社協などの組織との連携強化により地域福祉活動の発展と充実を図り地域づくりに取り組みます。

さらに、民間企業や社会福祉法人等が協働し地域での取組みへの支援や社会（地域）貢献の推進を図ります。

○基本方針2 「包括的な支援体制の構築」

地域の多様な人と資源が、世代や分野を超えてつながり、地域社会を共に創っていく「地域共生社会」の実現及び地域福祉の推進と地域生活課題に対する支援体制の構築に必要な環境づくりを一体的かつ重層的に整備を進める「包括的な支援体制づくり」に取り組みます。

○基本方針3 「福祉サービスが利用しやすい環境づくり」

支援やサービスを必要とする人が安心して利用できる環境づくりを進めるとともに、権利擁護の取組みの充実や必要な情報を分かりやすく提供・発信し、気軽に相談できる体制を整備します。

○基本方針4 「生活課題の解決に向けた取組みの推進」

子ども、障がい者、高齢者の生活課題の解決に必要な支援について、関係機関が連携して取り組む必要があります。必要な情報を効果的に発信しながら、孤立を防ぐための地域とのつながりや仲間づくりの充実を図ります。

また、生活困窮者への自立へ向けた支援や再犯防止対策、ひきこもりや自死対策など、個人の問題としてではなく社会的な取組みとして進めます。

さらに、誰もが生涯にわたって健康で生活が送れるよう健康づくりと介護予防などに取り組みます。

○基本方針5 「安心して暮らし続けることができるまちづくり」

住環境の整備や、買物・通院などの移動手段の確保は安心して暮らすための生活の基本であり、住宅・市内交通担当部局との連携による福祉的な支援を必要とする方への住まいの確保や移動支援、交通機能の充実を図ります。

また、平成30年4月に発生した地震災害による生活への影響は未だ残っており、継続して支援を行う必要があります。地域の中で日頃から見守り合い支え合う地域づくりを推進するため、防災と防犯の体制づくりに取り組みます。

(3) 第3次計画のめざすべき方向性

本市においては、少子高齢化と人口減少に併せて単身世帯の増加や生活様式の変化から、つながりの希薄化による様々な地域生活課題が生じ、地域や家庭が抱える課題はますます複雑化・多様化しています。

このような状況下において地域生活課題を解決するためには、これまでの制度や分野ごとの縦割りを超えて多機関が連携・協働し、併せて地域の多様な資源や人が世代を超えてつながり、参画する地域ぐるみの取組みが必要になっています。

さらに、第2次計画の取組みにおいて明らかになった分野別に設けられている複雑な相談窓口の現状について、多様な困りごとを抱える人の相談を包括的に受け止める体制づくりと併せ、地域生活課題を早期に発見し必要な支援につなげていく取組みが必要です。

これらの地域の状況や第2次計画の取組みにおける様々な課題を踏まえ、子ども、障がい者、高齢者など全ての人が地域での暮らしの中で自分らしく、生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる住みよい大田市を創ることをめざし、本計画において次のような方向性をもって取り組みます。

地域共生社会を実現していくための重層的支援体制の整備を本計画での重点的取組みとして位置づけます。

<取組みの主な内容>

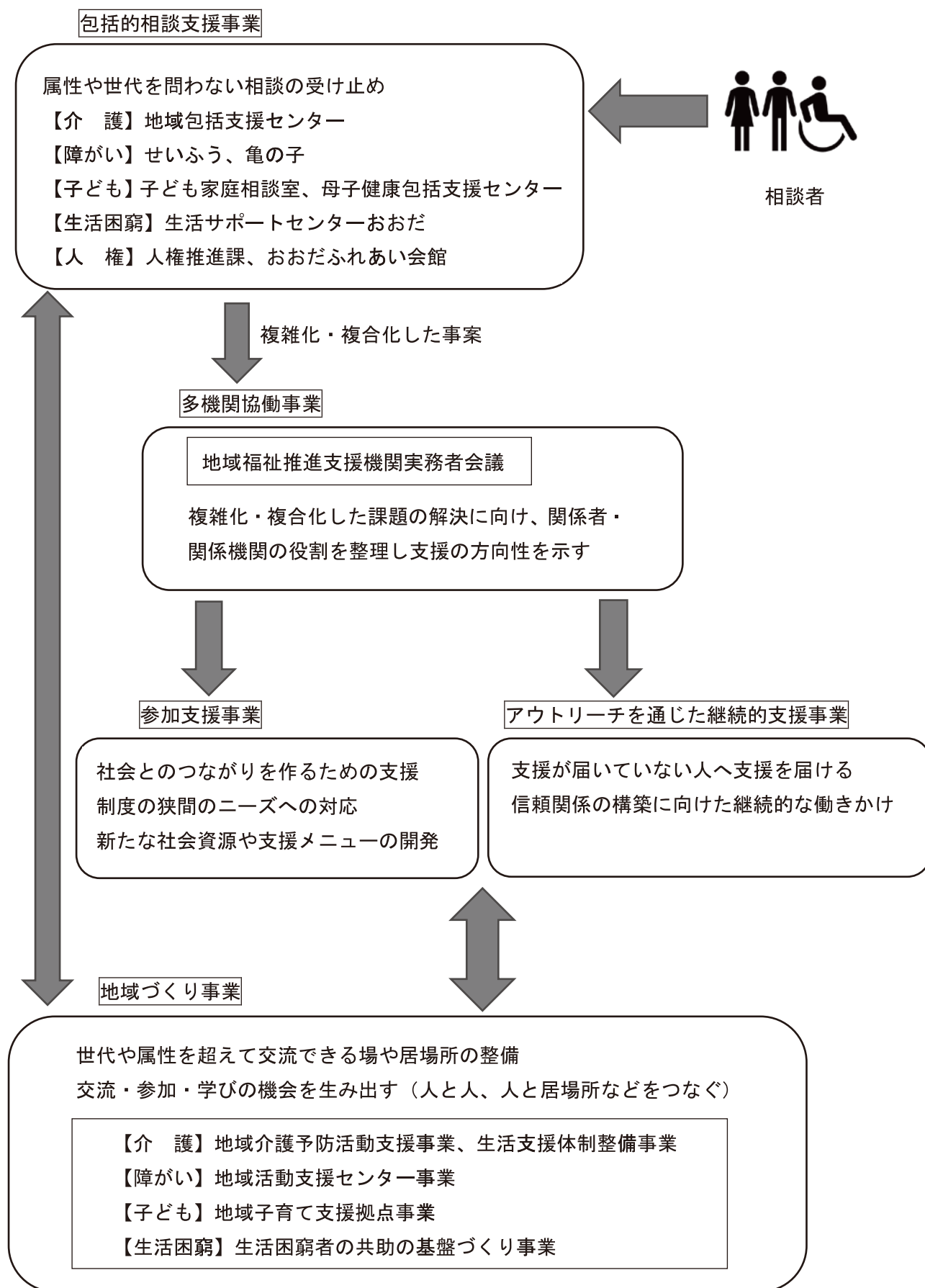
1) 包括的な総合相談体制の構築

- ①属性や世代を問わない相談の受けとめ
- ②支援機関のネットワークによる対応
- ③複雑化・複合化した課題を多機関協働事業へつなぐ

2) 地域生活課題の解決へ向けた支援体制の整備

- ①多機関協働による包括的な相談支援体制の構築
- ②住民が地域生活課題の解決に必要な資源や環境を整備する地域づくり
- ③支援を必要とする人が地域社会とのつながりを取り戻すための参加支援
- ④関係性の構築に向けたアウトリーチを通じた伴走型支援

図 2 - 1 重層的支援体制整備事業の支援フロー（イメージ）



(4) 計画の体系

基本理念 『だれもが住みよい「暮らし」をつくる』
— 共に生き、共につながる大田市をめざして —

基本方針 1

人づくり・地域づくりの推進

進めるべき方策

1. 交流と参加による福祉教育・学習の推進
2. 支えあい意識の啓発とボランティアの育成・参加促進
3. まちづくりセンターを拠点とした地区社協などの地域組織活動の充実
4. 地域の居場所づくり
5. 地域づくりを進める人材の育成
6. 民間企業・団体や社会福祉法人との協働と地域貢献の促進
7. 寄附文化の醸成
8. 要配慮者支援へ向けた地域での体制づくり
9. 人権施策の推進
10. 多文化共生社会の実現

基本方針 2

包括的な支援体制の構築

進めるべき方策

11. 分野を超えた相談支援体制の構築
12. 重層的な支援体制の整備
13. 制度の狭間にある生活課題の対応

基本方針 3

福祉サービスが利用しやすい環境づくり

進めるべき方策

14. 権利擁護の取組みの充実
15. 成年後見制度の利用促進（成年後見制度利用促進計画）
16. 相談しやすい窓口の充実と効果的な情報発信

基本方針 4

生活課題の解決に向けた取組みの推進

進めるべき方策

17. 子育て・子育て支援の充実
18. 障がいのある人が地域で安心して暮らせる社会の実現
19. 健康づくりと介護予防の推進、認知症対策
20. 生活困窮世帯への自立に向けた生活支援の充実
21. 再犯防止施策の推進（地方再犯防止推進計画）
22. 社会的取組みによる自死対策の推進

基本方針 5

安心して暮らし続けることができるまちづくり

進めるべき方策

23. 住宅・生活環境の整備
24. 移動手段の確保
25. 防災・防犯体制の充実

(5) 数値目標

【基本方針1】 人づくり・地域づくりの推進

項目	説明	現状値 (R元年度)	目標値(目標年度)	備考
介護職員の確保・育成に係る資格取得の助成件数	介護職員、介護支援専門員及び介護福祉士等の受験者・研修修了者への助成件数	22件	90件 (R8)	市総合計画
公民館事業における地域活動への住民の参加者数	公民館事業における地域活動への住民の延べ参加者数	4,060人	3,000人 (R8)	市総合計画
「おおだふれあい会館」の利用者数	「おおだふれあい会館」の延べ利用者数	7,068人	9,000人 (R8)	市総合計画
あいサポート研修の受講者数	あいサポート研修の修了者数	44人	100人 R6	
地域での研修会参加者数	地区社協が実施する地域研修会の参加者数	507人	700人 R6	
介護予防活動支援事業参加団体数	介護予防活動を実践するサロンや団体数	152団体	170団体 R6	
ボランティア登録者数	社協のボランティアセンター登録者数	61人	100人 R6	
福祉学習実施学校数	福祉学習を実施している小中学校数	9校	14校 R6	
赤い羽根共同募金目標額達成率	赤い羽根共同募金目標額の達成率	98.89%	100% R6	

【基本方針2】 包括的な支援体制の構築

項目	説明	現状値 (R元年度)	目標値(目標年度)※	備考
包括的相談窓口への相談件数	「ふくしよろず相談窓口」への新規相談延べ件数	255件	250件 (R8)	市総合計画
生活困窮相談窓口への相談件数	「生活サポートセンターおおだ」の新規相談件数	51件	100件 R6	

※目標値ではなく、対象者(相談者)の状況を確認するための数値として設定

【基本方針3】 福祉サービスが利用しやすい環境づくり

項目	説明	現状値 (R元年度)	目標値(目標年度)	備考
成年後見の審判件数	家庭裁判所における成年後見制度(成年後見・保佐・補助)の審判件数	12人	20人 R6	
市民後見人のバンク登録者数(累計)	市民後見人養成講座を修了し、バンク登録した延べ人数	52人 (R2年9月末※)	60人 (R8)	市総合計画
市民後見人受任者数	成年後見関係事件のうち市民後見人が受任した人数	10人	20人 R6	
日常生活自立支援事業支援員の稼働率	日常生活自立支援事業支援員のうち実際に活動している支援員の割合	62%	70% R6	

※R元年度の養成講座修了者のバンク登録がR2年度であるため

【基本方針4】 生活課題の解決に向けた取組みの推進

項目	説明	現状値 (R元年度)	目標値(目標年度)	備考
保育所待機児童数	保育所に入所申込みするも入所できず待機している児童数	0人	0人 (R8)	市総合計画
放課後児童クラブ校区充足率	放課後児童クラブ実施小学校区／全小学校区	50%	69% (R8)	市総合計画
放課後子ども教室の実施か所数	市内の放課後子ども教室の実施か所数	14か所	20か所 (R8)	市総合計画
健康寿命	65歳の平均自立期間(あと何年自立した生活が期待できるかを示したもの)	(H26年～H30年の平均) 男性17.81年 女性21.29年	平均寿命の増加分を上回る増加 (R8)	市総合計画
高齢者通いの場づくり	高齢者通いの場づくり事業の実践地区数	19地区	27地区 (R8)	市総合計画
福祉就労から一般就労への移行者数(累計)	福祉就労から一般就労に移行した障がい(児)者の延べ人数	7人	10人 (R8)	市総合計画
再犯率	刑法犯検挙者数に占める再犯者の割合	52.6%	47%以下 R6	
自殺死亡率	人口10万人当たりの自死者数	(H27年を中間年とする5年平均:a) 23.2	(aを20%減少) 18.6以下 R6	

【基本方針5】 安心して暮らし続けることができるまちづくり

項目	説明	現状値 (R元年度)	目標値(目標年度)	備考
自主防災組織の組織率	自主防災組織加入世帯／全世帯	44.6%	60% (R8)	市総合計画
避難行動要支援者名簿掲載同意率	名簿掲載同意者数／対象者数	47.1%	67% R6	
生活支援体制整備事業実践地区数	地域の生活支援体制の整備地区数	20地区	25地区 R6	
民生委員・児童委員、主任児童委員数	選任された民生委員・児童委員、主任児童委員の人数	156人	163人 (R元年度の定数) R6	